

4 自立支援医療 じりつしえんいりょう

身体しんたいや精神せいしんの障しょうがいのある方が所定の医療いりょうを受ける場合、一定所得未満いっていしょとくみまんの方は医療費いりょうひの公費負担こうひふたんを受けることができます。原則1割げんそくわりを負担していただきますが、所得水準しよとくすいじゆんに応じて1ヶ月の負担額おづの上限かぎが設けられます。

なお、申請内容しんせい内容によって、提出書類ていしゆつしよるいが異なりますのでお問合せといあわください。

(1) 精神通院医療 せいしんつういんいりょう

問 保健センター 保健予防係 ほけん ほけんよぼうがかり ないせん 内線367

精神せいしんの障しょうがいのある方の精神通院医療費せいしんつういんいりょうひを助成じよせいします。



(2) 更生医療 こうせいいりょう

問 社会福祉課 障がい福祉係 しゃかいふくしか しょう ふくしがかり ないせん 内線312

18歳以上の身体障がい者が、治療ちりょうによって仕事しごとや日常生活にちじゆうせいかつでの活動能力かつどうのうりよくが高まるたかことが期待きだいできる場合に、指定医療機関ばあいで受けた医療費ししていりょうきかんを助成うします。



(3) 育成医療 いくせいいりょう

問 社会福祉課 障がい福祉係 しゃかいふくしか しょう ふくしがかり ないせん 内線312

身体しんたいに障しょうがいのある児童じどうが、手術等しゆじゆつなどにより障しょうがいけいげんが軽減じよきよまたは除去けつぎされるなど確実かくじつな治療効果ちりょうこうかが期待きだいできる場合に、指定医療機関ばあいで受けた医療費ししていりょうきかんを助成うします。